

第三次循環型社会形成推進基本計画の点検について

第三次循環型社会形成推進計画の取組状況

- 自治体循環型社会形成推進基本計画の策定等による計画的事業推進
- 県民、事業者、市町村等と協働した、取組の総合・広域的調整や支援
- 普及啓発や情報提供・交換等による、3R実践への取組推進
- 地域における環境教育・環境学習の実施や場の提供
- 循環資源を利活用した製品や環境配慮事業所の認定制度の創設

など

地域の循環型社会形成を前進させた国の施策について

- 「循環型社会形成推進交付金」により廃棄物処理施設等の整備等が進捗
- 小型家電リサイクル法により市区町村や協力小売店での取組等が拡大
- 電子マニフェスト制度等により廃棄物の適正な処理が進行
- 災害廃棄物に関する法改正により災害廃棄物についての意識が向上

など

循環型社会形成の現在課題

- 不法投棄、不適正処理対策
- 実効性ある災害廃棄物対策
- 食品ロス対策
- 人口減少時代の一般廃棄物処理
- 廃棄物処理施設の計画的更新
- 最終処分場の計画的確保
- 建設廃棄物の適正処理

など

今後深刻化する恐れのある課題

- 太陽光発電パネルの廃棄対策
- 海岸漂着物(マイクロプラスチック)対策
- 事業活動による廃棄物増加
- 特定家庭用機器廃棄物の回収
- 廃石膏ボード等のリサイクル
- 在宅医療廃棄物処理対策

循環型社会形成に向けた改善点や今後必要な施策

- 人口減少社会を見据えた廃棄物処理の広域化や適正処理確保への取組
- 生活排水の広域共同処理化の推進
- 天然資源の使用抑制及び環境負荷低減が、具体的成果や地域経済の活性化につながるような、再生品需要喚起や地域物質循環地域づくり
- 小規模市町における災害廃棄物処理計画の策定支援
- 県境を越えた広域的な資源循環のための、国による地域資源管理調整
- 廃棄物処理施設の機械設備等の耐震化及び浸水対策に向けた支援
- 回収熱をリサイクル率等に計上できる仕組の整備

平成29年度 国の施策並びに予算に関する提案・要望 【循環型社会形成関係要望事項（抜粋）】

【6 総合的な廃棄物・リサイクル対策の推進について】

(1) ~略~ (2)

(3) 近年の行政機関および事業者等の取組により、産業廃棄物の不法投棄等の不適正処理案件の新規発生は減少傾向にあるものの、依然として都道府県等が支障除去において多額の費用と労力を負担している現状にある。このため、現行制度の改善も含め都道府県の意見が反映された恒久的な制度を構築するとともに、必要額を確保すること。

また、産業廃棄物や特定家庭用機器等の不法投棄の防止対策など不適正処理対策の推進のため、排出者責任の徹底や費用徴収方法などについて見直しを図ること。

(4) 拡大生産者責任の考え方を重視し、生産者が製品の循環的な利用や適正な処分を推進するよう、現行各種リサイクル法が適用されない製品についても、リサイクルシステムを早急に構築するとともに、必要に応じて各種製品に見合った処理費用の前払い方式やデポジット制度を導入し、広く国民に対して、「リデュース・リユース・リサイクル」の普及について取り組むこと。

また、G7 富山環境大臣会合で合意された「富山物質循環フレームワーク」を推進するため、食品ロス・食品廃棄物対策や電気電子廃棄物（E-Waste）の管理など、資源効率性向上・3R推進への国の積極的な取組や地方公共団体への支援の充実に努めること。